【様式2】

様式２　記載例
赤字：設備メーカー記入箇所　　青字：工業会記入箇所

【チェックリスト①】

			設備メーカ（製造事業者）記入欄	証明者チェック欄
該当要件	販売開始要件の確認	当該設備の販売開始日が、取得日から一定期間に属する年度開始の日以後であること。 所定の期間とは以下の通りです。 機械装置：10年以内 器具備品：6年以内 建物附属設備：14年以内	１．該当　　２．非該当 販売開始年月：2015年　1月 ①販売開始年度：2015年度（※１） 取得等をする年月：2017年　10月 ②取得日を含む年：2017年 ②－①＝2年　が一定期間（※２）の要件内 販売開始年度と取得等する年度については、西暦で見ることになります。 （1月1日から12月31日における年度）	✔
	生産性向上に該当するか	当該設備の一代前モデルと比較して年平均１％以上の生産性向上を達成している。 （※３）比較すべき旧モデルが全くない場合には、記載不要。	１．該当　　２．非該当 ＜比較指標＞ （＊）以下の１～４まで 比較指標は、対象設備一覧表の例が挙げられますが、様々な機能に対する設備メーカーの創意工夫を促す観点より、指標は幅広く認めております。 当会は、指標が制度趣旨に沿ったものであるかを確認します。 ３．エネルギー効率　＊以下に具体的に記入する 消費電力 ４．その他　＊以下に具体的に記入する ＜指標数値＞※比較する指標の数値・単位を記入する ○一代前モデル：40W （一代前ﾓﾃﾞﾙ型式名）ＪＲＡ－ＳＭＥ－Ｗ （販売開始年度）（2010） ○当該モデル：20W ＜生産性向上＞　＊以下に数値と算出方法を記入する 年平均：10　％ (40-20)÷40÷(2015-2010)×100=-10　→　10 2015年度販売開始の当該設備の指標（消費電力）が20W、2010年度販売開始の一代前モデルが40Wの場合の生産性向上年平均算出の例。 生産性向上年平均1%以上であり、生産性向上の該当要件を満たすということになります。	✔
該当要件への当否			１．該当　　２．非該当 上記の「販売開始要件の確認」、「生産性向上」に該当するかの要件に関し、両方に「1．該当」に丸印がついた場合には、先端設備の当否についても「1．該当」に丸印を付けてください。 比較する設備が全く無い場合は、事前に当会にご相談ください。	✔

（※１）販売開始年度はカタログや仕様書等で確認できる、合理的な時期とすること。
　　なお、年度とはその年の１月１日から１２月３１日までの期間をいう。
（※２）一定期間は、機械装置：１０年以内、工具：５年以内、器具備品：６年以内、建物附属設備：１４年以内
（※３）新製品であっても、同類の設備がある場合には比較すること。
　　比較する装置が全く無い場合は、類似商品が全くないことを事業経過等から明確に証明すること。
　　比較指標がなくとも、生産性等の仕様を示す資料は提出すること。